

令和8年4月の保育園入園手続き

来年4月から新規入園希望の人は、こども課で申請してください。現在、保育園の入園申請中で保留に なっている人も、4月入園分は下記の申請が改めて必要です。

詳細は町ホームページでご確認ください。

●問/こども課 ☎ 093・588・1036

新規入園の手続き

継続入園・その他の方の手続き

■現在、町内保育園に通っている人 / 10 月中旬に保

■ 4 月から新規入園のきょうだい児 / 10 月 8 日 ® ~

11月18日 ※にこども課で新規入園手続きが必要です。

■現在、町外保育園に通っている人/10月8日氷~

11月18日巛にこども課で継続手続きが必要です。

■ **5 月以降に入園希望の人**/利用希望月の 2 か月前の

保護者の方の勤務要件をご確認ください

保育園は保護者の勤務要件・勤務時間により、入園の

・入園できる勤務要件: 1日4時間以上かつ月15日

以上で、月あたりの勤務時間が60時間以上

月末までにこども課で手続きが必要です。

可否や利用可能時間が決まります。

・ 勤務時間別の利用可能時間

勤務時間

育園から配布される書類を11月18日必までに保育

右 QR コードから

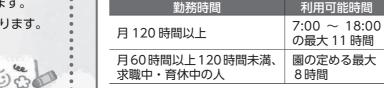
園へ提出してください。

- ①書類配布/10月8日珍~ 申請書類をこども課で配布します。
- ②保育園見学/入園希望の園は必ず見学してください。 園に連絡して日時を確認し、お子さんと一緒に見学 してください。アレルギー等気になる点があれば、 保育園に相談してください。
- ※現在入園保留となっていて同じ園を希望する場合 の見学は園にご確認ください。
- ③書類提出/10月8日永~11月18日火の 平日 9:00 ~ 12:00 · 13:00 ~ 17:00 こども課に申請書類を提出。
- ※先着順ではありません。ただし、期間を過ぎて申 請した場合は2次選考の対象となります。 ※今年度は役場での面接を行いません。
- 4入園決定/1月15日頃発送予定

与原のびのび保育園

入園が決定した人のみに、内定通知を郵送します。 保留となった人は自動的に2次選考の対象となります。 2次選考の結果は2月上旬頃に発送します。

大字下新津 1596-1



園の定める最大 間 部 8 利用年齢 送迎バス 電話番号 町内の施設名 住所 善立寺保育園 神田町 1-4-1 生後5ヶ月~ なし **☎** 093 · 436 · 0318 青い鳥保育園 大字集 2286 生後6ヶ月~ なし **☎** 093 · 436 · 0953 富久町 2-1-1 生後6ヶ月~2歳児 **☎** 093 · 436 · 0958 青い鳥保育園分園 なし ☎ 0930 · 22 · 1373 与原保育園 大字下新津 1598 生後6ヶ月~ なし 生後3ヶ月~ ☎ 0930 · 23 · 1106 白川保育園 大字法正寺 240 あり 第1ひまわり保育園 大字新津 181 生後4ヶ月~ ☎ 0930 · 22 · 3987 なし 大字提 2795-4 生後6ヶ月~ ☎ 093 · 434 · 3987 第2ひまわり保育園 あり 若久町 1-8-3 ☎ 093 · 436 · 0949 若久青い鳥保育園 生後6ヶ月~ なし

生後6か月~2歳児

10月26日 日曜日は

苅田町長選



10月26日(日)7時~20時

町内 9 か所 (投票所入場券に記載しています)

開 票(速報は HP で公開)

■ 時間/21 時~

■ 場所/苅田町総合体育館

期日前投票

仕事や旅行などで投票日に投票 所に行けない人は、「期日前投 票」をすることができます。

- ●場所/苅田町役場 4 階 401 会議室
- ●必要なもの/投票所入場券

※投票所入場券の裏面「期日前投票宣誓書」をあらか じめ記入してお持ちください。

※投票日前日の土曜日は混雑することが予想されます。 水曜日・木曜日が比較的空いています。

期日前投票の帰りはコミュニティバスで

移動支援として、帰りのコミュニティバスが無 料で利用できます。係員に申し出てください。 乗車券は帰りの分のみ交付、当日のみ有効です。

投票できる人

投票日当日に選挙権があり、選 挙人名簿に登録されている人。

①満 18 歳以上の日本国民(平成 19年 10月 27日 まで牛まれ)

②苅田町に令和7年7月20日までに転入の届出を し、引き続き3か月以上苅田町に住み、苅田町の選 挙人名簿に登録されている人

※投票しようとする日の前日までに町外へ転出した人 は投票できません。

※刑事罰等による失格者は除く。

投票所入場券

投票できる人には、10月15日 以降、順次「投票所入場券」をお届

けする予定です。投票に行くときは自分の投票所入場 券を必ずお持ちください。万一投票所入場券が届かな かったり、紛失した場合は、投票所で再発行しますの で、本人確認できる運転免許証やマイナンバーカード を持って係員にお申し付けください。

不在者投票

●選挙期間中に仕事等のために町 外に滞在している人は、手続きに

より滞在先で不在者投票ができます。あらかじめ苅田 町選挙管理委員会に「不在者投票請求書・宣誓書」を 提出し、投票用紙を請求してください(郵送手続きに 一定期間を要しますので、早めに請求してください)。

●指定を受けた病院や施設に入院(入所)中の人は、 その施設内で投票することができますので、病院また は施設にお問い合わせください。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳を お持ちで特定の要件に該当する人、

または要介護者で要介護5と認定された人は、郵便で投 票できます。郵便投票には郵便投票証明書が必要です。 ※この証明書の交付には日数がかかりますので、早めに選 挙管理委員会に手帳を添えて申請してください。

※すでに同証明書の交付を受けている人は、選挙期日4日 前までに選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

投票・開票速報や詳細は町 HP で

ご確認ください(右QR コードから)→



問い合わせ

苅田町選挙管理委員会 ☎ 093・434・1967

立候補に関する日程が田町長選挙に関する立候補の届出、その他の手続きについては次のとおりです。

□立候補予定者説明会

【日時】9月29日 14:00~ 【場所】役場 4階 401 会議室 ※当日、届出書その他必要書 類をお渡しします。

□立候補届出書等の事前審査

【日時】10月14日必10:00~ 12:00

【場所】役場 4階 401 会議室

□立候補届出日(告示日)

【日時】10月21日※8:30~10:00 【場所】役場 4階 401 会議室 ※ 10:00 ~ 17:00 は役場 5 階選挙 管理委員会事務局。

広報かんだ 2025.9.25 ⑨

なし

☎ 0930 · 55 · 0070